

日本学生支援機構 令和3年度第二種 貸与奨学金（二次採用）申込について

日本学生支援機構貸与奨学金は、経済的理由により修学が困難な、優れた学生に対し貸与されるものです。
卒業後には返還の義務が生じますので注意してください。

貸与月額

種類	4～5年生、専攻科生
第二種 (有利子)	20,000円から120,000円までの1万円単位の金額から選択

※貸与始期は令和3年10月から

1. 申込手順

- ① 学校（学生課窓口：学生課学生係）から申込書類一式を受け取る
（郵送で受け取りを希望する場合は、返信用封筒角2号（切手250円分貼付・宛名記入済）を学生課学生係までご郵送ください。返信用封筒で申込書類を郵送いたします。）
- ② 学校へ以下の書類を提出（令和3年9月24日（金）必着）
 - ・確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書【提出用のみ】（本人控えは切り離して保管してください）
 - ・その他必要書類（該当者のみ）（冊子P27を参照ください）
- ③ 「スカラネット入力下書き用紙」に記入し、記入した内容をスカラネットに入力（令和3年9月30日（木）まで）
（同封のスカラネットのログインIDとパスワードを使用）
- ④ 「マイナンバー提出書のセット」の郵送提出（スカラネット申し込み後1週間以内）

※その後、学生係で入力データを取りまとめ、学内選考を経て日本学生支援機構に推薦します。

2. 提出書類

(1) 全員が提出する書類

No.	提出書類	注意事項
1	確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書	記入上の注意と記入例を参考にして記入してください。

2	マイナンバーの提出	申請者が日本学生支援機構に簡易書留にて直接郵送。 確認書類（番号・身元）を同封すること。
---	-----------	---

(2) 該当者のみ提出する書類

奨学金案内冊子P27「★取得する書類」をご確認ください。

※家族構成や就業状況により、提出する証明書類が異なります。確認のうえ、ご準備ください。

- ※₁ 提出する証明書類は、案内冊子P31～P33「【収入計算欄（マイナンバーから情報取得できない収入）】」に詳細が記載されています。
- ※₂ 「【収入計算欄（マイナンバーから情報取得できない収入）】」にある「年収見込証明書」が勤務先等から取得できない場合は、別紙「給与支払（見込）証明書」をご利用ください（「被証明者」及び「当該学生」欄に記入し、勤務先等に証明を依頼してください）。
- ※₃ 2020年1月2日以降に退職し、その後無職・無収入の状態である場合（父母いずれかがこの状態になった場合）は、別紙「収入に関する事情書」をご利用ください。

注) その他の必要書類は、案内冊子P37をご覧ください。

4. その他連絡事項

- (1) 申込書類受け取り後、申請を取りやめる場合は、その旨を必ず学生係へ連絡してください。
- (2) スカラネット入力後一週間以内に申込者から機構にマイナンバーを提出する必要があります。
- (3) 不明な点がありましたら学生係へお問合せください。
- (4) 書類に記載された個人情報、奨学金の申請に関する資料としてのみ使用します。
- (5) 令和3年度二次採用は、以下に該当する方も申請することができます。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、就職の内定取消を受けたこと又は就職先が決まらないこと等で、やむを得ず卒業予定期を超えて在学することとなった場合（本科5年生、専攻科2年生）
 - ・(第二種奨学金の貸与を受けていない方で) 新型コロナウイルス感染症の影響を機に、今年度中に休学しボランティアに参加する等の活動を行う場合（本科4、5年生）

《提出・問合せ先》

〒410-8501 沼津市大岡3600
沼津工業高等専門学校 学生課学生係
TEL：055-926-5734
FAX：055-926-5882